

生活環境部指定管理候補者審査委員会審査報告書  
(鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館)

生活環境部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団 鳥取市相生町4丁目411 理事長 安田 達昭

2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

221,500,000円（債務負担行為額 221,925,000円）

〔参考〕単年度指定管理料の額

年度	指定管理料の額
令和6年度	44,300,000円
令和7年度	44,300,000円
令和8年度	44,300,000円
令和9年度	44,300,000円
令和10年度	44,300,000円

4 選定理由

鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、新たな取り組みとして、若桜町の指定管理施設である高原の宿氷太くん及び氷ノ山キャンプ場と、戦略的パートナーシップを結び、協働してのPR、自然体験プログラムを組み込んだ宿泊プランや研修旅行等の造成と営業活動、その他、地元登山ガイドクラブとの連携、若桜町つく米地区と連携した棚田農業体験、若桜宿の歴史探訪と自然体験プログラムのセットプランなど、地域との連携強化が計画されており評価できる。これらの質の高い企画について、PRに力を入れ一層の工夫をしてもらう必要はあるが、その効果が上がれば集客数のアップが期待できる。経営基盤も安定しており、指定管理候補者として適当であると認められる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間（募集要項配布から募集締め切りの日まで）

令和5年7月6日(木)から同年8月18日(金)まで

(2) 応募者（受付順）

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市相生町4丁目411	理事長 安田 達昭

## 6 審査委員会の選定経緯

### (1) 審査委員

氏名	所属等
宮城 律子 (委員長)	税理士法人阪本会計 税理士
竹内 由佳	鳥取環境大学経営学部経営学科 准教授
森岡 則明	民宿 ヒュッテ白樺
奈羅尾 玲子	タレント・ナレーター
遠藤 淳	鳥取県生活環境部くらしの安心局長

### (2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会；令和5年6月9日（金）

鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会；令和5年8月22日（火）

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

### (3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理の基本的な考え方の適合性 〔施設の設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針〕</li> </ul>	配点なし (必須) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格とする。
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理の基準 〔利用時間、休館日 個人情報保護、情報の公開〕</li> <li>施設設備の維持及び衛生管理の水準 〔施設設備の維持管理業務の内容 外部委託の考え方 環境への配慮〕</li> <li>施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 〔サービス向上・利用促進策・利用者の要望把握・ 自然観察会等の実施内容〕</li> <li>地域と連携した効果的な利用促進</li> <li>事故・事件の防止措置、緊急時の対応 〔火災・盗難・災害などの事故・事件の防止 緊急時の体制及び対応 等〕</li> </ul>	55点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画及び見積内容の妥当性</li> <li>県の指定管理料額（又は県への納入額）の</li> </ul>	15点

4	<p>管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人等の財政基盤、経営基盤</li> <li>・組織及び職員の配置等</li> <li>・現在の施設職員の継続雇用に関する方針</li> <li>・関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況</li> <li>・法人等の社会的責任の遂行状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用</li> <li>男女共同参画推進企業等の認定等</li> <li>ISO14001・TEAS I 種規格等の認証等</li> <li>あいサポート企業等の認定等</li> </ul> </li> <li>・当該施設の管理運営状況の実績評価</li> </ul>	30点
---	---	---	-----

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

選定基準	配点	一般財団法人鳥取県観光事業団	委員からの主な意見等
1	適/不適	適	
2	55	33.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験プログラムは四季折々に様々なメニューが用意されており、利用者の満足度も高い。</li> <li>・地域との連携の部分で、新たな取り組み (戦略的パートナーシップや周辺宿泊施設等との連携) について期待したい。</li> <li>・戦略的パートナーシップで、積極的に外の意見を入れていき、地域の方々との意見交換もこれまで以上に行って欲しい。</li> <li>・今後どんなニーズが隠れているか、アンテナを高くして新しい取り組みを進められると共に、既存の事業や展示物を活かすことも考えて欲しい。</li> </ul>
3	15	9.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の物価上昇に見合った参加料の値上げが考えられている。</li> <li>・教育目的のイベントと、レジャー目的のイベントで参加料を変えることで、イベント収入により経費がまかなえるようになると、もっといろんなイベント等にお金が使えようになると思う。</li> <li>・十分なPRができるように、広報費の計上を具体的に考えた方が良いのではないか。</li> </ul>
4	30	13.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人員を駆使して、利用者の利便性向上に努めている。</li> <li>・インタプリター (自然解説専門員) の自然に関する知識は、十分に伝わったものの、一般の人とワクワクや好奇心を共有するにあたって、より視野を広げる必要があるのではないか。</li> </ul>
合計	100	55.9	

## 7 指定管理候補者の事業計画の概要

### (1) 開館時間・休館日（現行どおり）

○開館時間 午前9時から午後5時まで

○休館日

4月～9月：毎週月曜日（夏休み中は月曜日も開館）

10月～11月：毎週月、火曜日

12月～3月：毎週月～水曜日

上記休館日が祝日の場合は開館し、翌営業日を休館日とする。

年末年始（12月29日～1月3日）

### (2) 利用促進のための取組み

○自然体験プログラムの充実

・実施回数 【定例イベント350回/年+リクエストイベント】

・「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて、「自然を親しむ・知る・守る」イベント開催や、小中学校等各種団体向けに自然体験プログラムを実施。

・利用の多い小学生家族だけでなく、大人（中高年層）向けのイベント「大人の趣味シリーズ」を開催し、幅広い集客に取り組む。

○地域と連携した氷ノ山・若桜町の賑わい創出への取組み

・氷太くん・氷ノ山キャンプ場と戦略的パートナーシップを締結し、協働してのPR活動、自然体験プログラムを組み込んだ宿泊プランや研修旅行等の造成と営業活動を実施。

・観光協会や若桜町内施設と連携して教育旅行のモデルプランを構築。

○施設・設備の活用

・2階展望ルームの展示スペースを増やして楽しい手作り展示を設置し、くつろぎコーナーに飲食スペースを移し、窓に広がる雄大な展望を楽しみながらくつろげるように模様替えを行う。

・イーグルスカイシアターは、氷ノ山の四季折々の自然の様子を紹介する動画を新たに作成する。

・「クライミングウォール」「スラックライン」「木製ブロック」等の用具を整備し、来館者が楽しく・長く過ごすことができるようにする。

・植物の生物歴（生き物の出現時期や活動内容を記した歴）に加えて、新たにチョウなどの生物歴を作成し、展示を拡大する。

### (3) サービスの向上策

○リクエストへの対応

・保育園・幼稚園、小中学校、こども会や児童クラブ、公民館、障がい者福祉施設など各種団体の様々な要望に応じた「野外活動」及び「創作体験・自然講座等」の実施。

・自然体験活動の意義や野外活動における安全対策などを伝える保護者や職員向けの出前講座の実施。

○国定公園氷ノ山のビジターセンターとしての機能の充実

・国定公園である氷ノ山の豊かな自然を紹介する拠点施設として、日々変わる周辺の状況をホームページやSNS、オンラインスクール、講演会等のWEB配信、機関誌等でリアルタイムな情報提供を実施。

・登山に関する問合せ対応や登山情報の表示。

### (4) エコツーリズムの取組

○地域の魅力や価値を理解し、それらの資源を地域・関係者と連携して保全しつつ紹介し、地域への波及効果が期待できるイベントに取り組み。（つく米地区の棚田を用いた農業体験イベント）

○地元大学からのインターンの受入等を行い、環境教育に携わる人材の育成に努める。

- 教育旅行の誘致や少人数での受け入れなど氷ノ山地域のエコツーリズムの受入施設としての機能を強化。
- 「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」や若桜町立「高原の宿氷太くん」等、地域や関係機関と連携して、氷ノ山地域の活性化に努める。

#### **(5) 登録ボランティア「響の森クルー」活動の推進**

- 登録ボランティア制度である「響の森クルー」の募集や育成に取り組み、当館のニーズとクルーの希望をマッチングさせたクルー育成プログラムを作成し、活動人数や回数を増やすようにする。